

令和3年2月
関西広域連合議会定例会

報 告 書

令和3年3月10日

関西広域連合議会議員 岩 丸 正 史
同 岡 佑 樹
同 庄 野 昌 彦

議 事 日 程

令和3年2月27日(土)

午後1時00分開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 第1号議案から第7号議案（提案説明）
- 第 6 一般質問
- 第 7 第1号議案から第7号議案（討論・採決）

第1号議案

令和3年度関西広域連合一般会計予算の件

令和3年度関西広域連合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,420,005千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第292条において準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円とする。

令和3年2月27日提出

関西広域連合長 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 1,356,146
	1 負担金	1,356,146
2 使用料及び手数料		208,123
	1 手数料	208,123
3 国庫支出金		772,389
	1 国庫補助金	761,389
	2 国庫委託金	11,000
4 財産収入		5
	1 財産運用収入	5
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		33,410
	1 基金繰入金	33,410
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		49,930
	1 預金利子	1
	2 雑収入	49,929
歳入合計		2,420,005

第1号議案

歳出

款	項	金額
1 議会費		千円 16,345
	1 議会費	16,345
2 総務費		366,908
	1 企画管理費	366,380
	2 選挙費	120
	3 監査委員費	408
3 広域防災費		23,583
	1 広域防災費	23,583
4 広域観光・文化・スポーツ振興費		112,954
	1 広域観光・文化振興費	92,797
	2 広域スポーツ振興費	20,157
5 広域産業振興費		52,708
	1 広域産業振興費	37,841
	2 広域農林水産振興費	14,867
6 広域医療費		1,554,180
	1 広域医療費	1,554,180
7 広域環境保全費		44,352
	1 広域環境保全費	44,352
8 資格試験・免許費		239,987
	1 資格試験・免許費	239,987
9 広域職員研修費		3,987
	1 広域職員研修費	3,987
10 公債費		1
	1 公債費	1
11 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		2,420,005

第2号議案

令和2年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件

令和2年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ41,483千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,512,887千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月27日提出

関西広域連合長 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 1,335,750	千円 37,981	千円 1,373,731
	1 負担金	1,335,750	37,981	1,373,731
2 使用料及び手数料		210,695	11,353	222,048
	1 手数料	210,695	11,353	222,048
3 国庫支出金		764,076	△3,337	760,739
	1 国庫補助金	764,076	△4,837	759,239
	2 国庫委託金	0	1,500	1,500
4 財産収入		1	6	7
	1 財産運用収入	1	6	7
8 諸収入		57,053	△4,520	52,533
	2 雑収入	57,052	△4,520	52,532
歳入合計		2,471,404	41,483	2,512,887

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 415,884	千円 △12,828	千円 403,056
	1 企画管理費	415,276	△12,521	402,755
	3 監査委員費	482	△307	175
3 広域防災費		25,740	△2,873	22,867
	1 広域防災費	25,740	△2,873	22,867

第2号議案

4 広域観光・文化・ スポーツ振興費		105,328	△6,842	98,486
	1 広域観光・文化振興費	82,171	△4,500	77,671
	2 広域スポーツ振興費	23,157	△2,342	20,815
5 広域産業振興費		58,130	△3,755	54,375
	2 広域農林水産振興費	16,522	△3,755	12,767
6 広域医療費		1,556,210	64,977	1,621,187
	1 広域医療費	1,556,210	64,977	1,621,187
7 広域環境保全費		49,302	△4,659	44,643
	1 広域環境保全費	49,302	△4,659	44,643
8 資格試験・免許費		235,125	11,359	246,484
	1 資格試験・免許費	235,125	11,359	246,484
9 広域職員研修費		4,262	△3,896	366
	1 広域職員研修費	4,262	△3,896	366
歳出合計		2,471,404	41,483	2,512,887

第3号議案

関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））変更の件

関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））の全部を次のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成24年関西広域連合条例第1号）第3条の規定により、議決を求める。

令和3年2月27日提出

関西広域連合長 仁 坂 吉 伸

関西防災・減災プラン（感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等））の全部を次のとおり変更する。

以下、省略

第4号議案

関西広域救急医療連携計画変更の件

関西広域救急医療連携計画の全部を次のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成24年関西広域連合条例第1号）第3条の規定により、議決を求める。

令和3年2月27日提出

関西広域連合長 仁 坂 吉 伸

関西広域救急医療連携計画の全部を次のとおり変更する。

以下、省略

・
・

第5号議案

関西広域連合公平委員会に係る事務委託の廃止の件

関西広域連合と徳島県との間の公平委員会に係る事務委託に関する規約（平成31年関西広域連合告示第3号）を令和3年3月31日をもって廃止することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求める。

令和3年2月27日提出

関西広域連合長 仁 坂 吉 伸

第6号議案

関西広域連合公平委員会に係る事務委託の件

関西広域連合の公平委員会の事務の委託について、次のように規約を定める協議をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求める。

令和3年2月27日提出

関西広域連合長 仁 坂 吉 伸

関西広域連合告示第 号

関西広域連合と奈良県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約

（公平委員会の事務の委託）

第1条 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第4項の規定に基づき、関西広域連合（以下「甲」という。）は、同法第8条第2項に規定する公平委員会の事務を奈良県（以下「乙」という。）に委託する。

（経費）

第2条 乙が前条の規定により委託を受けた事務（以下「委託事務」という。）を処理する場合において要する経費は、乙が支弁する。ただし、その費用は、甲が負担するものとする。

（その他必要な事項）

第3条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定める。

附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

第7号議案

関西広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件

関西広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年2月27日提出

関西広域連合長 仁 坂 吉 伸

関西広域連合条例第 号

関西広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

関西広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例（令和元年関西広域連合条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条中「に署名し、」を「を」に改める。

別記様式中「印」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和3年2月定例会 質問項目及び答弁者一覧

	府県市	質問者	質問時間	質問項目
1	鳥取県	西川 憲雄 議員 (一問一答)	8分	1 関西広域連合における事業の見直しについて 2 次の10年で成し遂げたい「関西の姿」について
2	大阪府	松浪 ケンタ 議員 (一問一答)	12分	1 2月定例会のあり方について 2 長期ビジョンの策定について 3 国の出先機関の移管に向けた今後の取組について
3	大阪府	八重樫 善幸 議員 (一問一答)	8分	1 広域連合における脱炭素化に向けた取組みの決意 2 広域連合における脱炭素化に関する将来目標等
4	大阪市	高見 亮 議員 (一問一答)	12分	1 行政情報のオープンデータ化及び新型コロナワクチン接種について 2 国際金融都市について 3 関西広域連合の在り方について
5	堺市	水ノ上 成彰 議員 (一問一答)	8分	1 人口減少対策について (1) 人口減少に対する課題認識について (2) 人口減少対策における関西広域連合の果たす役割について
6	兵庫県	大谷 かんすけ 議員 (一問一答)	10分	1 遠隔医療の推進に関する広域医療連携について 2 今後の公設試験研究機関の連携等の取組について
7	兵庫県	徳安 淳子 議員 (一問一答)	10分	1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の水際対策等の感染防止の取組について 2 脱炭素社会の実現に向けた次世代自動車の普及啓発の促進について
8	神戸市	守屋 隆司 議員 (一括)	8分	1 新型コロナウイルス感染症対応の体制のあり方 (1) 国への提案 (2) 広域連合と広域自治体と基礎自治体の役割分担 (3) 府県と指定都市の更なる連携と分担について
9	京都府	林 正樹 議員 (分割)	16分	1 再生可能エネルギー共同購入事業について 2 医療分野におけるSociety5.0の推進について 3 中小企業等の海外ビジネス展開支援について (1) ビジネスサポートデスクの共同運用状況について (2) ウイズコロナ・ポストコロナ時代における海外ビジネス展開支援の方向性について
10	京都市	くらた 共子 議員 (一問一答)	8分	1 新型コロナウイルス感染症対策の強化について (1) 公衆衛生の再構築と公的医療機関の体制強化について (2) 社会的検査の必要性について
11	滋賀県	海東 英和 議員 (分割)	16分	1 琵琶湖・淀川流域の利水と治水について (1) 水源の保全について (2) 治水について 2 広域観光の振興について
12	和歌山県	宇治田 栄蔵 議員 (一問一答)	16分	1 関西広域連合長としての抱負と果たすべき役割について 2 新型コロナウイルス感染症への対応について 3 ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた取組について
13	奈良県	尾崎 充典 議員 (一問一答)	12分	1 関西広域連合の魅力向上について (1) 関西広域連合の魅力向上について (2) 政府機関等の地方移転について (3) 自主財源の確保について (4) 連合長と連合議員の選出方法について 2 広域避難所について 3 新たな観光資源の積極的な掘り起こしについて
14	徳島県	岩丸 正史 議員 (一問一答)	12分	1 時代に即応した広域医療連携の取組について 2 「消費者庁 新未来創造戦略本部」との連携強化と政府機関等の移転の加速に向けた取組について

本県選出議員の質問概要

岩丸 正史 議員

1 時代に即応した広域医療連携の取組について

(質問要旨)

新型コロナウイルス感染症については、重症者用病床を中心とした入院医療提供体制の逼迫により、去る1月7日から2度目の緊急事態宣言が発出されているが、現在、全国的に新規感染者数は減少してきており、ここ関西においては、2月23日に、大阪、京都、兵庫の3府県共同で「宣言解除要請」が行われ、昨日、政府において関西3府県が、明日28日に解除されることが決定された。

また、国・自治体を挙げてのワクチン接種体制構築が進むとともに、さらに先を見通すと、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の会期が令和4年5月に決定されるなど、ウィズコロナからアフターコロナへの局面の変化も、現実味を帯びてきている。

その一方で、新型コロナウイルス感染症は、これまで関西広域連合において、設立時から積み重ねてきた広域医療連携にも大きな波紋を与えていると考えている。

昨年の7月臨時会において、「『コロナを克服する社会』を目指すため、分野別計画を見直し、第二波、第三波に備えた感染症対策をしっかりと盛り込むことにより、時代に即応した施策をさらに強化すべきではないか」とお尋ねしたところ、広域医療担当の飯泉委員から、「令和3年度からの『関西広域救急医療連携計画』において、感染症対策はもとより、新しい生活様式を踏まえた事業計画を構築する」との答弁をいただいた。

今議会において上程されている次期「関西広域救急医療連携計画」には、感染症対策に係る広域医療連携が組み込まれるとともに、ドクターヘリにおける感染症下における安定的な運航など、現下の状況を踏まえ、新たな取組みが盛り込まれている。

そこで、ワクチン接種の完了までには、まだまだ多くの時間が必要であり、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くか不透明な中、感染症対策はもとより、国外から多くの参加者が見込まれるワールドマスターズゲームズ、更には2025年の大阪・関西万博を見据え、広域医療局においては、この計画に基づき、時代に即応した広域医療連携を、どのように進めていくのか。所見を伺う。

(答弁要旨)

○広域医療担当委員（飯泉 嘉門）

今議会に諮る次期「関西広域救急医療連携計画」においては、まず広域救急医療体制の充実について、空の連携として、新たにドクターヘリの導入を進める福井県、香川県をはじめ近隣地域との連携構築に加え、「陸の連携」として基地病院間における平時及び災害時の連携強化を進める。

また、感染症下においてドクターヘリの安定的な運航を確保するため、スタッフの感染対策の徹底を図り、感染が疑われる場合には、現場での治療の後に救急車で陸路搬送を行うなど、迅速な治療と感染防止の両立を図る。

次に、災害時における広域医療体制の強化として、現在取り組んでいる広域医療連携を継続し、新たな感染症が発生した場合にも備えるとともに、令和3年度においては、新たな施策として、広域搬送訓練の実施や感染症下における医療機関の課題調査等に取り組む。

最後に課題解決に向けた広域医療連携については、医療分野におけるSociety5.0の推進をはじめ、依存症対策や薬物乱用防止策に引き続き取り組むとともに、令和4年5月に開催される「ワールドマスターズゲームズ2021関西」において、選手や観客として来訪される外国人の方々が、広域連合管内において不安を感じることなく適切な医療を受けられるよう、医療機関における受け入れ体制の整備や拠点的な医療機関の情報発信などについて、精力的に取り組む。

これらの取組を適時適切に実施することにより、来たるべきアフターコロナの時代を見据え、構成府県市における広域医療連携をしっかりと進めるとともに深化させて参る。

本県選出議員の質問概要

岩丸 正史 議員

2 「消費者庁新未来創造戦略本部」との連携強化と政府機関等の移転の加速に向けた取組について

(質問要旨)

昨年7月、消費者庁の本庁機能を有する恒常的な拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」が徳島県庁に開設された。戦略本部では、全国展開を見据えたモデルプロジェクトに加え、「国際消費者政策研究センター」が設置され、消費者政策の研究や新たな国際業務の拠点としても、本格的にスタートしたところである。

徳島県では、これまで、若年者向けの消費者教育を推進するため、消費者庁が作成した教材、「社会への扉」を活用し、県内全ての高校等で授業を実施したほか、高齢者や障がい者等の消費者被害を防止するため、見守りネットワークを県内全市町村に設置するなど、消費者庁と連携し、徳島県を実証フィールドとした数多くのプロジェクトを推進してきた。

昨今のコロナ禍や経済社会のデジタル化の進展に伴う新たな消費者課題に対応するためにも、関西広域連合や構成府県市においても、関西の地に恒常的拠点として開設された戦略本部とこれまで以上に連携し、消費者保護の目線に立った政策の実装を進めていくべきと考えるが、今後どのような取組を行っていくのか、伺う。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、東京に集中する国の機関が一斉に機能不全に陥るリスクを改めて顕在化させた。さらに、2度目となる緊急事態宣言により、人との接触や移動が制限される中、テレワークをはじめ多様な働き方が急速に普及している。

これらの社会情勢の変化を捉え、大都市部の感染症リスクの回避と人口集中の是正を図り、我が国の持続的な成長を実現する分散型国土の形成にもつながる政府機関等の移転をより一層、加速させるべきと考えるが、連合長にご所見を伺う。

(答弁要旨)

○広域連合長（仁坂 吉伸）

関西広域連合では、昨年7月に開設された消費者庁新未来創造戦略本部と連携して、サステナブル経営推進セミナーや子どもの事故防止合同研修会を開催しており、今後も引き続き連携した取組を進める。構成府県市においても、来年度、兵庫県が新たにエンカル消費実践フォーラムやSNSによる消費生活相談の実証実験での連携事業を予定しており、着実に連携が広がりつつある。

また、構成府県市から新未来創造戦略本部に職員を派遣し、消費者庁の職員と協力して戦略本部の機能向上に努めていることに加え、消費者庁のノウハウを構成府県市に持ち帰るといった効果も期待している。

このような取組を通じて、今後も政府機関等の移転効果が関西全体に広がり、構成府県市の消費者行政の発展につながるよう、積極的に連携していく。

新型コロナウイルス感染拡大で東京一極集中の脆弱性が明らかになり、併せて首都直下地震のリスクもある。従って、将来に備え、関西広域連合が目指す国土の双眼構造の実現が求められている。このため、平成28年に国が決定した政府関係機関移転基本方針に基づく取組だけでなく、次なる移転に向けてのムーブメントを起こすべく、国に対し積極的に働きかけていく。